

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい雇用環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除等制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 29 年 2 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31 年 2 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：平成 31 年 1 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

＜対策＞

- 平成 29 年 2 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31 年 2 月～ 制度の導入、文書回覧などによる職員への周知